

## 総務 常任委員会

付託案件 7件

### 主な質疑

議案第46号

青年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

公務員に関する条例以外の改正はあるのかとの質疑に対し、現行条例で法に關係する条例は、議案資料の条例だけであるとの答弁。

全員賛成で可決  
議案第47号

湖南省税条例等の一部を改正する条例の制定について

個人市民税関係、軽自動車税関係および法人市民税関係の条例を改正するものとの説明

があり、軽自動車税関係が与える市の税収への影響についての質疑に対し、この条例改正で1%程度減収するが、本条例案以外の部分で軽自動車税額が増額しており、合算すると市の税収に大きな影響はないとの答弁でした。

また、個人市民税関係では、ひとり親の認定をする上での事実婚状態をどう把握するかとの質疑に対し、児童扶養手当申請時に確認しているとの答弁でした。

子どもの貧困に対応するための個人市民税の非課税措置を受ける対象についての質疑に対し、対象は児童扶養手当受給者となり、8月30日時点で411人との答弁でした。

前年合計所得金額が135万円以下の世帯数はとの質疑に対し、把握していません、との答弁でした。

全員賛成で可決

議案第48号

湖南省手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

工業標準化法の法名等の改正に伴い条例を改正するものとの説明がありました。特段の質疑はありませんでした。

全員賛成で可決

新市建設計画の変更について

東日本大震災を契機として合併特例事業債の起債期限が5年延長される内容の法律の一部改正に基づくものとの説明があり、合併特例事業債の残額約7億は、法改正がない場合は本年度で終了していたはずだが、本年度予算にどのよう組み込んだのかとの質疑に対し、5年延長は予算案作成前より先に承知していたため、後年度の事業で効率の良い事業に充当し、期間内に残額全てを起債する予定であるので本年度予算

に全てを充当していないとの答弁でした。

全員賛成で可決  
議案第82号

滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について

事務の承継をする内容についての質疑に対して、公文書保管や人事管理等の一部事業を行うとの答弁でした。

全員賛成で可決

議案第83号

滋賀県市町村交通災害共済組合を解散することについて

令和2年3月31日限りで滋賀県市町村交通災害共済組合を解散するとの説明がありました。特段の質疑はありませんでした。

全員賛成で可決

議案第84号

滋賀県市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について

解散後の財産配分として市への配分額の質疑に対して、市への配分額は約1千万円強との答弁でした。

全員賛成で可決

## 総務 常任委員会

事務事業評価

### コミュニティバス運行事業について

#### 委員からの意見

・抜本的に見直すべきと考えるが、黒字路線など必要な部分も残しておきたい。

・少子高齢に向かっていく以上、ドアツードアのデマンド型タクシーも当然必要となる。

・早急に取り組むべきと考え、現行で行われている事の検証も平行して行うべきと考える。

・当事業の補助金を減らして、その分をタクシー型に振り替えていく方向性を考える時期である。

・収益性が高いとはいえず、昨年度より収益率は約3%下がっている。(40・53)補助金は、8千万円を超えている。

#### 提言まとめ

・顧客アンケートを実施し、その結果を受けて試算する必要がある。そのためには、地域交通を一つの部署にして専門人員を配置すべき。

・路線により、利用者数が異なる。市民ニーズの分析を行い、効率の良い運行(車両・時間・経路)を実施する。

・滋賀バスの経験・ノウハウを活かして、デマンド交通の取り込みを推進する。

・これらのことから、早急にデマンド交通を取り組むべきと考えます。